



# 「生き直し」を支える仕事

罪を犯した方と聞いて、どんな人を想像されますか？

銃砲刀剣類所持等取締法違反という方に会いに行くと、ひどいじめに遭い、護身のためにカッターを持った知的障がいのある女性でした。

前科10犯という方に会いに行くと、生きるため窃盗を重ねた70代のおじいちゃんでした。どの方も福祉の支援が行き届かなく、やむを得ず罪を犯さざるを得なくなった方でした。

更生保護施設はそうした方達が、自分らしく生きられる様に、「司法」から「福祉」へのバトンをつなぐ場所です。

社会福祉法人が運営する唯一の更生保護施設である「雲仙・虹」は、福祉の観点から生き直しのお手伝いをします。

障がいや高齢という枠にとらわれない、福祉の最先端の仕事です。

U・Iターン大歓迎

(引越し代上限10万円を支給)



## 業務内容

刑務所から出所した方を一時的に受け入れて、住む場所や食事、就職に関する相談などのサポートを行います。

◎『雲仙・虹』は、高齢者・障がい者をメインに受け入れています。◎ 直接的な介護業務はありません。

## 募集要領

雇用形態	正規職員 (地域限定職)
必要資格	社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、公認心理師、教員免許のいずれか一つ 普通自動車免許 (AT限定可)
勤務時間	【シフト制】 ■ 08:30~17:30 (休憩/60分) ■ 08:00~18:00 (休憩/60分) ■ 12:30~21:30 (休憩/60分) 年間休日:104日 休憩:60分 時間外労働:あり (月平均15時間)
勤務地	〒854-0001 長崎県諫早市福田町357-1

6か月の試用期間 (研修期間) があります。基本給の ( ) 内は、試用期間中の金額です。

## 賃金等

初任給	大学	194,000円~
	短大・専門学校	186,700円~
	高校	178,500円~
※経験スキルを考慮の上、決定いたします。 ※処遇改善手当、住宅手当含む。		
基本給 (月給)	大学	159,500円 (181,600円)
	短大・専門学校	152,200円 (150,200円)
	高校	144,000円 (179,600円)
その他手当 (月額)	処遇改善手当: 17,000円 通勤手当: 上限15,500円 住宅手当: 上限 17,500円 ※ その他 扶養手当 時間外手当等あり	
賞与 (変動制)	年2回 ※初年度は冬期賞与のみです。	
昇給	あり	

## 試験までの流れ

【STEP.1】応募 ⇒ 【STEP.2】書類選考 ⇒ 【STEP.3】面接・適性検査・現場実習

※応募は法人所定のエントリーシートからご応募下さい (法人HPに掲載中)

## 【お問合せ先】 事業サポート本部

☎0957-24-3600 (下田)

〒854-0001 長崎県諫早市福田町357-15

✉saioy@airinkai.or.jp

HP⇒ <http://www.airinkai.or.jp/>

